

短期入所生活介護・介護予防短期入所介護料金表

(1) 基本料金

①施設利用料

	多床室	
	1日あたりのサービス利用料金	1日あたりの自己負担額
要支援1	4,990円	499円
要支援2	6,140円	614円
要介護1	6,820円	682円
要介護2	7,510円	751円
要介護3	8,220円	822円
要介護4	8,910円	891円
要介護5	9,590円	959円

②サービス提供体制強化加算

サービス提供体制強化加算(I)	1日あたり120円	(介護保険適用時自己負担分 12円)
サービス提供体制強化加算(II)	1日あたり 60円	(介護保険適用時自己負担分 6円)
サービス提供体制強化加算(III)	1日あたり 60円	(介護保険適用時自己負担分 6円)

* 但し、職員体制により変動がある為いずれかの算定とさせていただきます。

③送迎代 片道あたり1,840円 (介護保険適用時の自己負担額 184円)

(松伏町・越谷市・春日部市・吉川市の地域)

④食費 1日あたり1,380円

(ただし、食費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている食費の負担限度額が1日にお支払いいただく食費の上限となります)

	利用者負担額
第1段階	300円
第2段階	390円
第3段階	650円
第4段階	1,380円

⑤滞在費 1日あたり多床室320円

(ただし、滞在費について負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている滞在費の負担限度額が1日にお支払いいただく滞在費の上限となります)

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
多床室	0円	320円	320円	320円

⑥介護職員処遇改善加算 I 所定単位数に2.5%を乗じた加算

⑦希望食 1食につき300円(実費)

(2) その他の料金

行事参加費等(実費)別途料金がかかります。*詳しくは、お問い合わせください。

(3) キャンセル料

利用開始前にお客様の御都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

①入所日の前日17時までに御連絡いただいた場合	無料
②入所日の前日17時までに御連絡がなかった場合	1日の自己負担額の50%

(4) 支払方法

毎回、短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護の終了後、請求書をお渡しますので、15日以内にお支払いください。お支払いいただきますと、領収証を発行します。お支払方法は、銀行振込・窓口支払、とさせていただきます。

振込先銀行名	埼玉りそな銀行松伏出張所
口座番号	普通預金0993157
口座名義	社会福祉法人松大会 特別養護老人ホーム三戸里園 施設長 金子 一男

平成24年 4月 1日現在